

言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・  
地域研究委員会合同分科会の設置について

分科会等名：アジア研究・対アジア関係に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 言語・文学委員会 哲学委員会 地域研究委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	わが国におけるこれまでのアジア研究の蓄積を継承すると共に、これをさらに深化・発展させ、国際的発信、アジア諸国の研究者との交流、域内における対話・相互理解の促進につなげる方途をも検討していく。 諸地域間の交流・一体化の傾向が進む昨今、世界のさまざまな文化・思想・歴史経験に対する理解を深め、対話を促進することが必要となっているが、わが国が今後の世界における自らの位置を見定め、平和な文化国家としての未来を築いていく上で、アジア諸国との相互理解はとりわけ重要である。アジアの社会・文化に関する学問研究、わが国とアジア諸国が辿ってきた歴史(戦争や植民地支配を含む)をめぐる真摯で客観的な認識は、こうした相互理解、対話や和解の礎となるものであり、持続的努力を行なっていきたい。また、このような問題意識を踏まえた上での、新しい「アジア学」の可能性、アジアとわが国との新たな関係性のあり方を探っていく。
4	審議事項	アジア研究の深化・充実と対アジア関係の発展をめぐる諸課題の検討、必要な対策等の審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	